平成２３年（フ）第１２２号
愛媛県松山市古川西２丁目15番８号
債務者　細川　安彦
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１８２号
兵庫県加古川市尾上町養田1326番地の７
債務者　大下　　勉
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１９６号
兵庫県高砂市中筋５丁目７番16号、従前の住所兵庫県加古郡播磨町北野添２丁目22番９号
債務者　岡崎　智昭
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第２５０号
大阪府和泉市はつが野３丁目43番11号
債務者　宮渕　弘子
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１４７号
兵庫県川西市新田２丁目11番10号、前住所兵庫県川西市矢問２丁目３番３号
債務者　森　　康文
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１９１号
兵庫県尼崎市塚口町１丁目18番地の12　パレ塚口町202号
債務者　長谷川美香（旧姓辛川）
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５１１号
埼玉県加須市騎西824番地３
債務者　藤井　寿明
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４６号
和歌山県岩出市中黒515番地
債務者　平野　昌宏
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石津　剛彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第６４６号
札幌市南区北ノ沢８丁目７番34号　宮崎マンション203号
債務者　武藤　健史
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３８７号
愛知県北名古屋市徳重米野110番地
債務者　魚住　武志
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９１号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋3556番地
債務者　池田志農夫
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５８号
宮崎県都城市都北町6047番地３
債務者　釘村　秀俊
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第１８号
福島県郡山市亀田２丁目５番20号
債務者　田中　直子（旧姓中島）
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大峰　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第３１号
福島県郡山市朝日３丁目６番３号　レジデンス朝日506号
債務者　阿部　澄子
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉津　健三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第６４号
福島県郡山市富久山町久保田字三御堂75番地の２　三御堂ハウス103号
債務者　佐藤　浩光
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１６号
堺市西区津久野町３丁33―13　ロイヤルステート津久野101号室、住民票上の住所堺市中区堀上町31番地１
債務者　上村　　昇
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３１４号
堺市中区伏尾36番地６
債務者　石井　淳一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係